

会 議 録	
会 議 名	令和 7 年度 第 2 回丸亀市子ども読書活動推進協議会
開 催 日 時	令和 7 年 9 月 30 日 午後 2 時～午後 3 時 50 分
開 催 場 所	丸亀市立中央図書館 1 階会議室
出 席 者	出席委員（五十音順） 浅井哲司、亀山京子、香西美智代、小山貴彬、佐竹香織、高島優子、増田美樹、真鍋真紀、溝渕由美子 欠席委員 なし 事務局 協働推進部長 田中壽紀 中央図書館 館長 氏家雅子 次長 藤本仁美、総括担当長 尾崎里美 主査 関野真樹
傍 聴 者	なし
議 事 審議事項	議題 (1) 第 5 次丸亀市子ども読書活動推進計画（案）について (2) その他
事務局	— 午後 2 時 開会 — 定刻が参りましたので、只今から令和 7 年度第 2 回子ども読書活動推進協議会を開催いたします。 本日はお忙しいところ、本協議会にご出席いただきありがとうございます。 初めに資料の確認をさせていただきます。 本日の協議会の次第、資料第 5 次丸亀市子ども読書活動推進計画素案を事前に郵送しました。それと毎回お持ちいただいている第 4 次丸亀市子ども読書活動推進計画です。 以上の資料で不足のある方はお申し出ください。 それでは、本日は、委員 9 名全員の出席をいただいております、出席が過半数でありますことから、丸亀市附属機関設置条例第 1 条及び、別表の規定に基づき、この会議が成立しておりますことを報告いたします。 また、この会議は公開となっており、議事録もホームページで公開いたします。 議事録につきましては、要点筆記で行い、発言者については、氏名を示さず、委員と記載し、公開いたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは、協働推進部長よりご挨拶申し上げます。
部長	— 部長挨拶 —

事務局	それでは、この後の会議の進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定により、浅井会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	それでは、次第に沿って会を進めて参ります。 議題1の第5次丸亀市子ども読書活動推進計画（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	— 事務局説明 —
会長	事務局より説明を受けました内容で質問やご意見はございますか。前回からの変更点がありますので順を追って審議していただきたいと思います。まず、電子図書館の利用者数（ログイン数）を新たに成果指標に入れていますが、その点についていかがでしょうか。
委員	電子図書館の利用者数はどのようにカウントしているのでしょうか。
事務局	電子図書館の利用者数はログイン数で、電子図書館を訪問し閲覧などされた数をカウントしています。貸出数もカウントできますが、広く利用していただきたいということで、まずはログイン数を成果指標にあげさせていただきました。
委員	子どもの貸出数は統計が取れるのでしょうか。
事務局	年代別のログイン数の統計が取れるようになっています。
委員	計画案のアンケートを見ると、中・高生の不読率が多くなっていますが、電子書籍の普及により不読率の減少が期待できると書いていますが、実際その世代がどの程度電子書籍を読んでいるか数字が出てくればよいのではと思います。
事務局	電子図書館は利用カードを使ってログインするので、幼児が保護者が自分のカードでログインする場合、多少の誤差がでるかもしれませんが、幼児のカードを使っていれば年代別の統計が取れます。また、学校で使うパスワードは小・中学校別で統計の数字は出ます。
委員	中高生の不読率についてある程度の統計が取れば良いと思います。
事務局	利用カードは生年月日をお伺いした上で作りますので、年代別の統計がとれるようになっております。
委員	電子図書館は簡単に貸出・返却ができるので、読んでいなくてもアクセス数が増えて

	いくのではないかと懸念があります。そこをきちんと見ていくことも必要だと思います。
委員	ログイン数では1人で何回もカウントされてしまうと思います。基本的にアクティブユーザーが何%という指標が多くなっています。その年代で、例えば1ヶ月に1回、1週間に1回でもアクセスがあるか把握できれば、本当に使ったかどうかを見ることができると思います。
委員	アクティブユーザーはサイトに入っただけではなく、貸出や閲覧した数ということですね。
事務局	ログイン数については、総ログイン数ではなくて実ログイン数で統計を取っています。同じ方が何回ログインしても1ログインという形で取っています。
事務局	月200程度実ログイン数がありましたので、12ヶ月で乗じて目標値約2500という数字を出しています。貸出数もしくは閲覧数という形にした方が望ましいでしょうか。
委員	指標については、どのような方がどの位使われているかの具体的な成果指標であった方が良いと思います。
委員	ログイン数月200人は全体でということですか？大人も入っているならこれを目標値にするのはどうなのでしょう。
事務局	平均すると18歳までの実ログイン数は大体月に50人前後です。中・高生の不読率に電子図書館が実際に役立つのか今のところわかりませんが、7月の夏休みは電子図書館の中・高生の利用者数は倍の数値になりました。自由研究に役立つ本や、子どもの本を入れた関係で7月は利用が多かったと思います
委員	これは、地域における読書活動の推進の中での図書館の枠組みについて指標だと思いますので、図書館自体がまず盛り上がらないと利用者が付いてこないと思います。
委員	内訳については、指標にあげなくてもよいけれど、統計の結果を会議の中で示してほしいと思います。
事務局	毎年の進捗状況で報告したいと思います。
委員	中・高生で本を読む子と読まない子が乖離していますよね。本を読む子は電子書籍も読んでいる。読まない子が電子書籍を読むかということそうとも言えない。せっかく始め

	たのでたたき台として数値を把握することは必要だと思います。
委員	電子図書館に絵本の「アンパンマン」が多く入っていますが、保護者の方が借りたりしているのですか。
事務局	「アンパンマン」は読み放題なので、何回でもアクセスできるし閲覧数は多くなっています。あっという間に1冊読めるし、70冊ほどありますので、多くの方に読んでいただいていると思います。
事務局	フレーベル館のアンパンマンシリーズセットを読み放題パックで購入しています。誰かが借りていても読めるようになっています。
事務局	電子図書館の使い方講座で飯山図書館に行ったとき、「こういうのもありますよ」とアンパンマンパックの紹介をしたら、「すごい！これ読んでみたい、電子図書館を見てください」という反響が多くありました。
会長	ログイン数については、年代を絞るのか全年代的にカバーしていくのかという話がでましたが、修正を加えながら指標としていくということによろしいでしょうか。 では、そのような形で進めていくということをお願いします。 次に、学校等における読書活動の推進のところで、「発達段階に応じた読書環境の整備」と修正したことに伴い全体のバランスが取れるよう変更しましたが、いかがでしょうか。ご意見ご質問等ありましたらお願いします。
委員	発達段階に応じた読み聞かせの実施の成果指標ですが、実績が100%、目標が100%となっていますが。これはどう考えたらよいですか？
事務局	この指標についてはこのまま継続したいということで掲載していますが、当たり前で必要ないということであれば、削除も考えたいと思います。
委員	本のコーナーづくりをしていない園所はあるのでしょうか。それを指標にするというのはどうでしょうか。
事務局	園の規模や状況により、本のコーナーが作れない場合もあると思います。これを指標にするのは難しいのではないのでしょうか。
委員	本のない園等もあるのですか。
事務局	読み聞かせをされていますので本のない園等はありません。子どもたちが自由に利用できる本のコーナーがないところはあるかもしれません。

会長	園所の先生のご意見をお伺いできますか。
委員	園所やクラスによって読み聞かせに充てる時間の割合が違うと思います。発達段階に応じた読み聞かせの実施１００％の中身は幅広い感じがします。本のコーナーについては、絵本の部屋を設置している園所や保育室に本棚がある園所などがあり、これも幅広く１００％の中に隠されたものを表しにくいのではないかと思います。
委員	数字ではなく、具体的な取り組みについて成果指標にするのはどうでしょうか。実績の１００％という数値はアンケートを取っているのですか。
事務局	はい、取っています。 アンケートの「読み聞かせを行っていない」という回答以外はすべて実施したとして実績に入れています。
委員	指標の項目に「発達段階に応じた」という文言が入っていますが、アンケートの２つの項目（①「絵本の読み聞かせやおはなし、紙芝居を行っていますか。」②「発達段階に応じた絵本の選定や指導方法の工夫をしていますか。」）の結果をあわせた方が良いのではないのでしょうか。
事務局	アンケートの①と②をあわせると指標の実績は１００％でなくなります。②の場合は対象者の解釈が幅広くなります。年齢別、また障がい児など対象者に応じてアンケートの聞き取り内容を考えていかないと数字には反映しないだろうと思います。
事務局	障がい者に関しては、地域における読書活動の推進の中の「すべての子どもが読書に親しめる環境の整備」の指標に入れた方が良いと思いますし、学校等における読書活動の推進の中であれば、絵本の読み聞かせの充実の指標に入れたら良いと思います。
会長	ご意見をいただいたところで、保育所、幼稚園、こども園は、そもそも社会的な位置付けや役割が違います。施設の設定面、人員の数などから施設の工夫が必要な施設もあります。アンケートに関しては項目を変更するということは経年が追えなくなるという問題点もあり、それをどう乗り越えるかが課題になると思います。 計画案の読み聞かせの実施について実績１００％の項目を残していくのか、変えるのかについてはどうでしょうか。実施の中身に踏み込むのであれば、文言を変えていくことになろうかと思います。年齢、個別の発達に応じて解釈が違いますし、抱えている状況が違うと思います。 この点に関してどうでしょうか。
事務局	この表を削除したらどうでしょうか。アンケートは今までどおり実施し、その進捗状

	況として報告するか。
委員	発達段階に応じた読み聞かせの実施の実績は100%ではないということですよね。
委員	年齢に応じたという書き方にすると、100%になる可能性はあると思いますが、発達段階に応じたという書き方になると難しい。
委員	このアンケートの②についてアンケートは取っていますか。
事務局	はい、取っています
事務局	園所では年齢に応じたクラス編成になっているので、年齢による発達段階に応じた読み聞かせをしていると思いますが、この発達段階に関しては、障がい者や子どもの文字の習熟度まで考えると結果が変わってくる。②のアンケートについてどのような発達段階を想定して回答したかの把握が難しい。アンケートの①と②をクロスした数字をあわせれば、100%が少し減ることもあると思います。
委員	クロスするのではなく②だけの中身だけをとるのがよいとは思いますが。
委員	アンケートの①だけを取って指標にするなら発達段階を削除したらどうでしょう。
事務局	アンケートの①と②の結果を二段書きにしたらどうでしょう。100%のうちの②の取り組みができていないかどうかを聞くとか。
委員	二段書きにして発達段階に応じた工夫ができていないか聞いたら良いと思います。
会長	では、ご意見を踏まえて検討いただきたいと思います。 次に小・中学校における読書活動の推進のための取組についてですが、小・中学校ということで先生方にご意見をいただきたいと思います。
委員	令和6年度の学校図書館活用計画の作成率について、中学校の9校中3校という実績については、市内中学校の研究会の図書館部会の方で、担当部会長からご指導いただき各校にも報告しご指導いただこうと思います。私立の方につきましては、今後の課題ということで、読書感想文の審査会の時などに情報共有したいと思います。
委員	小学校は、公立のみなので学校校長会や教頭会、そして小学校の研究組織として、学校図書館部会があるので、そこから呼びかけや啓発ができると思います。私立の中学校に活用計画の作成を促していくのも大事だと思います。 学校図書館の資料の充実について、指標は公立のみにする訳にはいかないでしょうか。

会長	I C Tの推進等も含め、学校ではいろいろなご意見が寄せられて、すべて取り入れるのは大変だと思うので、無理のない範囲で取り組んでいただきたいと思います。このような形で進めてよろしいでしょうか。 次に、学校図書館機能の充実に項目を変更したということによって取り組みの内容に修正があるということですが、いかがでしょうか。 情報活用能力について、多様な背景を持つため、ギフテッドという特異な才能を持つ子どもにも配慮するなど様々な目配りが必要だと思いますが、いかがでしょうか。
委員	学校図書館での情報共有について、丸小研や小学校の研修に図書館司書の方が参加させていただいたので、今後も学校図書館機能の充実にについて引き続き継続していけたらと思っています。
委員	アンケートの不読率の経年比較について、本を読まない子は幼児と小学生は少ないですが、中学校は不読率が高くなっています。S L A学校読書調査では中学生の不読率は23.4%です。丸亀市は全国平均からみても非常に多いわけです。中学生にもっと読書をしてほしいと思います。
委員	中学生に関しては、1日36時間位ないと読書は難しいと思います。子どもたちの環境を14年間見てきましたが、スマホが現れ学習時間も大幅に激減しました。昨今、スマホの使用を2時間に規制する市がありましたが、読書の好きな子は、1週間に1冊どころか、数日間で1冊読んでいます。年に200冊読む子どもがトップテンに入るのを目標にして頑張っています。中学生は本当に忙しいと実感しています。
委員	小学校の調べ学習で、先生が子どもを図書館に連れて行く、それがきっかけになり図書館に来るようになり、本に出会うきっかけが生まれています。 アンケートの学校図書館の利用頻度の経年比較を見ても、中学生が減ってきています。小学校高学年も徐々に減ってきています。図書館に授業で行けたら本を読む機会も増えると思います。そこで学校図書館活用計画の作成が必要になってきます。
委員	校長会も含めて、中学校にも図書館部会がありますので、国語だけでなく、様々な教科も含めて、教員の働きかけから子供たちへの読書のきっかけに繋がるように努力したいと思います。
委員	『教科書が読めない子供たち』という本で、中学生について教科書が読めないからすべての問題が解けないと書かれています。幼児のときから楽しい読書習慣を取り入れることが大事です。
委員	国語科を中心にすべての教科で読む力を上げられるように中学校として頑張って参

	りたいと思います。
会長	学校図書館において、予算も限られている中、中学生の読みたい本や調べ学習の本で新しい本を揃えるのは難しいです。本の廃棄の問題もあり、簡単に入れ替えする訳にもいかない。 『教科書が読めない子どもたち』の新井紀子先生は数学の先生で、最近『シン読解力』という本も出されてマスコミに取り上げられています。子どもの読書を推進するためには地域や学校にも本がたくさんあり、理想的には家に本があることです。 学校図書館の資料の充実の成果指標は公立のみに反映していただいたと思います。いかがでしょうか。
委員	アクセシブルな資料という表記は理解できるでしょうか。用語解説のところに入れた方が良くはないでしょうか
委員	アクセシブルに関しては括弧で記載する程度でも良いのでは。アクセシビリティの定義は色々あり説明が難しいです。スマートフォンの機能の中にも使われていますし、シヤンプーの突起物もアクセシビリティといいます。多様な方が使いやすいという意味でアクセシビリティという言葉を使用していますが、用語解説までに載せるのは難しいのではないのでしょうか。
事務局	アクセシブルの前後の文言によって、意味合いが変わってくるので用語解説で定義するのは難しいと思います。
委員	「すべての子どもが読書に親しめる環境の整備」の成果指標の中には、点字絵本や、外国語図書という項目があるので、これらがアクセシブルな資料だというのはわかります。
事務局	音声の読み上げ機能についても、アクセシビリティに対応した部分になりますので、アクセシブルな電子書籍というのは説明が補完されていると思います。
委員	アクセシビリティに対応した電子書籍と記載したらどうでしょうか。
会長	アクセシビリティに関しては、微修正を行い、修正しづらいようであれば、用語解説で説明していくのも1つの選択肢としてあると思います。ご意見を踏まえて検討していただけたらと思います。 最後に、「計画策定の趣旨」について、何かご意見がありましたらお願いします。
委員	前回の計画策定時に、SDGsを広めるということで、市のすべての計画にSDGsをあてはめたと思いますが、5年経ってSDGsは記載しないことになったのでしょうか

	か。
委員	あの頃、SDGsは、教科書のSDGsに基づいてコロナ禍のマスクに匹敵するほど出てきた。これを中心に様々な枠組みが入ったので、認知度もあがり、普及したということだと思います。読書だけでなく市の計画等と整合性があり必要であれば入れていただいても良いと思います
会長	アンケートの調査結果についてご意見はありますか。 このようなデータが欲しいとか、これからこれを頑張っていこうとか、そういったものがあれば、せつかくの機会なので、皆様に意見をお聞かせ願いたいと思います。 不読率に関しては、学校関係に呼びかけていただけるのは大変ありがたいと思います。1つ1つやっていくことが大事だと思います。
委員	高校生は本を読むのが好きな生徒が69%ですが、1ヶ月の読書量0冊が50%です。これはどのように解釈されているのでしょうか。
委員	大学生は本を読むより、オーディブルのような感覚で、耳で聞くのが楽なのではないでしょうか。
委員	読みたいと思う本がないという子が結構多く、どんな本があるかわからないし本を自分で調べる行動はなかなか起こさないのので、図書館や学校の司書による本の紹介をコンスタントにしていただけたらありがたいです。誰かのおすすめの本、映画の原作本などなら読めるという子が多いと思います。 小学生の本に対する興味も、読み聞かせによる絵本の紹介がベースになっていて、その本を自分で読んでみて同じ作家の本ももっと読んでみようかということになる。紹介の仕方を工夫していただきもっと読書が浸透してほしいと思います。
委員	あまり図書館を利用しない層、図書館だよりを配っても読まずにしまう子たちにいかに興味を持たせるかが課題になります。
委員	図書館だよりなどの広報誌で本の紹介をしていますが、一方通行になっているかもしれない。どのような形で本を紹介するかという方法も含めて考えていく必要があります。
委員	娘が小学校2年生で、まだ絵本を読んでいます、活字への興味をどうやって誘導したらよいかご教示ください。
委員	10歳までは音声優位なので音や声から聞く方が良い。文字への興味はストーリーで惹きつけるしかないのでは。絵と文字半々から入って行って、徐々に本人の興味のある

	ノベライズで文を読む練習をしたらどうでしょう。
委員	子どもの発達段階に応じた本にフォーカスした取り組み、本の紹介などがあればありがたいと思います。
委員	高校生が本を読まない理由で、「読みたかったけど読めなかった」という答えが多くなっていて、その理由は「勉強・塾・習い事などで時間がなかった」が一番になっています。読みたいと思わなかった理由はあるのでしょうか。
事務局	読みたいと思わなかった理由については「ふだんから本をよまない」「ほかにしたいことがあった」などがあります。
委員	中・高生が読書をしないということについて先生のご指導やアドバイスについてお聞かせ願いますでしょうか。
委員	各中学校、おそらく高校もだと思うのですが、委員会活動や図書館司書の先生による図書館だより、或いはポップづくりなど様々な取り組みをされていると思います。しかし、読むことに親しみがない層への働きかけが十分ではないことが、この結果を見て、改めてわかります。 中学校や小学校であれば、図書館部会という会が市内にありますので、そちらの先生方に、担当の部会長の校長先生や教頭先生の方から先生方への読めない層への呼びかけができるよう働きかけてまいりたいと思います。 かつて、学校に行きづらく読書にも親しみのない生徒が、図書室への登校から始まって、図書館司書の先生が多くの本の選択肢を用意してくれたことにより、年間読書数が在籍している学校のトップテンに入ったということがありました。図書館司書の先生の本の紹介は、「すごい！」と思った次第で、高校についても図書館司書の先生がいらっしゃると思うのでそういった働きかけが少しずつでもできると良いのではと思っています。
委員	今の若い世代の考え方は、大人と差がありますが、その世代に合った本が心に寄り添うようになると思います。司書の先生はそれをキャッチして準備して下さったんだと思います。
委員	幼い頃は絵本を見ていて、急に絵がなくなり字ばかりになり読みづらくなりました。マンガなら読めますが活字の本はどうしたら読めるようになるのか方法がありましたら教えてください。
委員	活字で面白い本もいっぱい出てきているので、専門の司書さんがそれをキャッチして紹介してくれています。そういった情報を捉えて読んでみたらどうでしょうか。その中

	から自分にあうものを選んでいったら良いのではないかと思います。
委員	図書館が8時まで開館するようになり、学生が多いと思いますが、高校生の貸出が増えたのでしょうか。
事務局	感覚的なものですが、勉強をしに来る高校生が多いです。また、親の迎えを待つ間、今までは駅で怖い思いをして待っていたけれど、図書館で待つことにより安全に待てるようになった。「開けていてくれてありがとう」と言ってくれる方も何人かいらっしゃいました。勉強する途中で、絵本を手にとったりマンガを読んだりする子もいるようです。雑誌をめくって頭をリフレッシュしてまた勉強しようかっていう子も何人か見ることはあります。
事務局	小論文を書くために、「DXの本がありますか」というお話を窓口で受けまして、その頃、そういった施策や事業が始まったばかりで図書館に関連の本があまり入っていない状況でした。自治体においても業務で関わっていくことになるため早速関連本を入れました。進路コーナーには大学案内や小論文の書き方、教科に関する本を設置しました。そのコーナーの本を手にとって勉強の合間に見てくれている学生もいますし、学生の居場所としても8時まで開館していてよかったと思っています。
委員	アンケートの集計結果の「まちの図書館を利用する理由」の円グラフで、「本を借りる」以外の目的として「勉強する」が3分の1はあるという結果がありますね。勉強という目的でも図書館に来てもらい、本を手にとるというきっかけになるということですね。
会長	よろしければ、議題1はこれで終了したいと思いますがいかがでしょうか。 それでは、議題2に移ります。 委員の皆様から、ご意見等ありますか。 ないようですので、事務局から連絡をお願いします。
事務局	今回、協議いただきました計画は、丸亀市の自治基本条例により、市民の政策形成及び実施過程への参画を保障するため、計画の策定等を実施しようとするときは、市民に意見を求めることが必要となっております。市民に意見を求める際には、パブリックコメント等を実施し、市民に対し十分な情報を提供し検討期間を設ける必要があります。パブリックコメント実施にあたり、その政策案についての協議が庁内で必要となります。協議の中で計画案について大幅な修正が求められた場合は、11月中旬から12月までの間で会を開けたらと考えております。軽微な修正については、会長、副会長のご意見をいただきたいと思います。その後、1月にパブリックコメントの実施を考えております。 パブリックコメントが終了しましたら、協議会へ提出された意見を提出し、計画案に

	いただいたご意見をどのように取り入れるかについて2月上旬から中旬位で協議の場を持ちたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	第4次計画の経緯のとおり、第5次計画策定までこのようなスケジュールで進めていきたいという説明がありました。ご確認くださいと思います。
会長	いかがでしょうか。 ただいまの件について、委員からご質問やご意見はありますか。
委員	図書館協議会の日程は決まっているのですか
委員	第1回図書館協議会が終了しておりますので、第2回図書館協議会で計画の最終案をお示しする予定です。
会長	他に何かご質問、ご意見等ありますか。
事務局	資料としてお渡ししていますが、今年度も実態調査を11月頃に実施しようと思っております。保育所・幼稚園・こども園、市立の小・中学校、私立・県立学校の3種類に分けて各学校にお願いする予定です。内容に関しては昨年度と変更はありません。どうぞよろしくお願いいたします。
委員	計画案の成果指標の実績はこのアンケートに基づいて令和7年度の数値になるのですか。
事務局	計画案は令和8年度からの計画になりますので、計画案の成果指標は令和6年度の数字になります。
会長	それでは、すべての議事が終了しましたのでこれで令和7年度第2回丸亀市子ども読書活動推進協議会を閉会したいと思います。 長時間のご審議お疲れ様でした。